

鳥栖市投げ込み資料

平成27年6月1日

報道機関各位

鳥栖市情報管理課長 青木博美

平成27年国勢調査鳥栖市実施本部の設置について

本年10月1日を期日として実施される平成27年国勢調査の円滑かつ効率的な業務の運営を図るため5月25日に「平成27年国勢調査鳥栖市実施本部」を設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 鳥栖市実施本部の設置 平成27年5月25日（月）
2. 組織 本部長（情報管理課担当副市長）－副本部長（総務部長）－本部員（各
部局主管課長） 事務局長（情報管理課長）
3. 会議 鳥栖市実施本部会議の開催
 - (1) 日時 平成27年6月5日（金）午前9時
 - (2) 場所 市役所南別館2階会議室
4. 看板設置 国勢調査鳥栖市実施本部
 - (1) 日時 平成27年6月5日（金）午前10時
 - (2) 場所 市役所2階情報管理課入口付近

（担当）情報管理課広報統計係

担当者氏名 熊田吉孝 TEL 85-3513

平成27年国勢調査の概要

国勢調査の概要

- 国勢調査は、国の最も基本的で重要な統計調査として、我が国に居住する全ての人を対象として実施
大正9年（1920年）から5年毎に実施され、平成27年調査（2015年）は20回目となる。
- 調査日：平成27年10月1日（木） 午前零時現在
- 調査対象：平成27年10月1日現在、我が国に常住するすべての人
- 調査項目：世帯員に関する事項：男女の別、出生の年月、就業状態など13項目
世帯に関する事項：世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方など4項目

国勢調査の主な役割

- 衆議院小選挙区の画定、地方交付税の交付額の算定、過疎地域の要件など、多くの法令で「法定人口」として利用
- 国・地方自治体、小地域（町字等）単位で、あらゆる施策の基盤となる人口、世帯、就業の状況等の基礎的統計情報を提供
- 国や地方自治体等において、最新の人口推計や将来人口推計を作成するための基準となる人口情報を提供するとともに、各種標本統計調査（労働力調査等）を実施するために必要な基盤情報を提供
- その他、民間企業や各種団体における需要予測、店舗の立地計画などの経営管理、大学や研究機関による様々な研究等に幅広く活用

平成27年国勢調査の新たな取組

平成27年国勢調査における『ビッグチャレンジ』

- 日本初の取組：全国津々浦々でオンライン調査を実施（オンライン調査の全国展開）
- 世界最大規模の調査：オンライン回答は約1000万世帯超を想定
- 先進的な調査方式：スマートフォン調査システムの導入・オンライン調査の先行実施

調査の流れ（オンライン調査の先行実施）

- オンライン回答を推進するため、調査票の配布に先行して、オンライン回答期間を設定する方式で調査を実施。オンライン回答のなかった世帯のみに調査票を配布し、合理的・効率的な調査実施を図る。



集計・結果提供における取り組み

- 東日本大震災発生後の人口移動の状況に関する実態の把握
- 調査結果の公表の早期化、統計表の充実等の統計ニーズへの対応